



水害から身を守りましょう!



▲愛媛県の浸水状況
(平成30年7月7日撮影 大州河川国道事務所提供)

西日本に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨や先月に九州地方を襲った大雨等、近年日本各地で水害が発生しています。

「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、水害に備えましょう。



岡山県の浸水状況▶
(平成30年7月9日撮影 気象庁提供)

早めの避難を心掛けましょう!

どこに避難すればいいの?

大雨による内水氾濫および神田川が氾濫するおそれのある場合は、頑強な2階以上の自宅や建物、または避難所に避難してください。

荒川が氾濫するおそれのある場合は、高台への避難、または区の指示する避難所に避難してください。

いつ避難すればいいの?

今年6月から水害の危険性を表す指標として、5段階の警戒レベルが運用されるようになりました。警戒レベル1・2では、気象庁から早期注意情報や大雨・洪水注意報等が発表されたら、避難に備え心構えを高め、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。警戒レベル3以上では、避難情報に注意し避難行動を開始してください。

〈避難情報等〉

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。命を守るための最善の行動をとります。	災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 〈区が発令〉
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) 地域の状況に応じて、緊急または重ねて避難を促す場合等に発令 〈区が発令〉
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(高齢者・障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 〈区が発令〉

災害への備えに必要なこと ハザードマップをチェック!

自宅がどのような被害に遭う可能性があるか、ハザードマップで確認しましょう。浸水深、継続時間などを確認し、適切な避難方法を事前に決めておきましょう。

〔配布場所〕 下記問合せ先、区民事務所・同分室、地区センターほか



避難情報などを 入手できるようにしましょう!

気象情報や区からの避難情報をお知らせする「たいとう防災気象情報メール」や「防災アプリ」をご利用ください。※通信費は利用者負担

〈たいとう防災気象情報メール〉



〈防災アプリ〉



Android用



iPhone用

テレビの報道等で警戒レベルの情報が出たら速やかに避難行動を!

問合せ

危機・災害対策課(区役所10階①番)
☎(5246)1092